

# 総務建設常任委員会会議録

[平成26年 6月20日開催]

南あわじ市議会

# 総務建設常任委員会会議録

日 時 平成26年 6月20日  
午前10時00分 開会  
午後 0時03分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## 1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（9名）

委 員 長	蛭 子 智 彦
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	熊 田 司
議 長	小 島 一

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
市 長 公 室 長	土 井 本 環

市長公室付部長(総合調整・新庁舎建設担当)	橋	本	浩	嗣
総務部長兼選挙管理委員会書記長	細	川	貴	弘
財務部長	神	代	充	広
市民生活部長	高	木	勝	啓
健康福祉部長	馬	部	総	一郎
産業振興部長兼鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長	興	津	良	祐
農業振興部長兼食の拠点事業推進室長	神	田	拓	治
都市整備部長	岩	倉	正	典
下水道部長	原	口	幸	夫
総務部次長兼総務課長	佃		信	夫
会計管理者次長兼会計課長	堤		省	司
市長公室課長	北	川	真	由美
総務部防災課長	藤	本	和	宏
総務部情報課長	土	肥	一	二
財務部財政課長	和	田	幸	三
財務部管財課長	富	永	文	博
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部管理課長兼都市計画課長	原	口	久	司
下水道部下水道課長兼企業経営課長	村	本		透
監査委員事務局長兼固定資産評価審査委員会事務局長	片	山	雅	弘

## II. 会議に付した事件

1. 付託案件…………… 5
  - ① 議案第43号 南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について…………… 36
  - ② 議案第42号 平成26年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）…………… 5
  - ③ 議案第46号 若人の広場公園整備工事請負変更契約の締結について…………… 37
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について…………… 41
3. その他…………… 41

## III. 会議録

## 総務建設常任委員会

平成26年 6月20日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時03分)

○蛭子智彦委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより総務建設常任委員会を開催いたします。

非常に天候にも恵まれ、また、ことしはタマネギのほうも順調に、量も多いし、また価格も非常にいい方向で動いているということで、ことしの農家の苦勞も実ると、報われるということは非常に喜ばしいことだというふうに思います。

ところが一方で、東京都議会では、都議会議員という、本当に党を代表し、ある意味で国を代表するような議会で、恥ずかしいセクハラ発言、やじというようなことがあったようでございます。私たちがこうした議会を反面教師として、しっかりとした議論をし、また、成果を上げていきたいなというふうに思っております。

本日は、大変大事な補正予算並びに他の関連の議案が当委員会に付託をされております。皆さんの熱心な、そして誠実な議論によりましてこの内容を調査し、適切な結果を出していきたいと思っております。御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、執行部、御挨拶を。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

先ほど、委員長さんのほうからもお話がありましたように、ことしは梅雨入りは順調に全国津々浦々、梅雨入りをしたんですが、その後は多いところと少ないところに分かれておりまして、私どもも少ない部分に入っております。昨年もそうであったんですが、20日ぐらいにかなり大きな雨が降ったので、非常に農作業がはかどったというようなところでございます。天気予報を見てみましたら、あす、あさって、雨マークがついておりましたので、そこらあたりで少し降っていただければ、田植えの作業もはかどるのではないかなというふうな思いもいたしております。

また一方では、やっぱり土曜日とか日曜日、特にイングランドの丘は、雨が降りますと入場者が減ります。ことしは土日、うまく天気に恵まれておりましたので、入場者も順調に回復しているということでございます。天気はいいほうと悪いところといろいろあるわけでございますが、適当に雨も欲しいところでございます。

きょうは本会議から付託された案件、3件ございますが、どうぞよろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○蛭子智彦委員長 ありがとうございます。

なお、きょうはケーブルテレビの撮影のために職員が入っております。10時から10時30分までの30分間の撮影ということになりますので、よろしくお願いいたします。

1. 付託案件

② 議案第42号 平成26年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）

○蛭子智彦委員長        それでは、第54回定例会におきまして当委員会に付託されました議案について、審査を行います。

なお、本日は傍聴を許可しておりますが、傍聴される方は傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いをいたします。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長        異議がございませんので、提案理由の説明は省略をいたします。

説明員入れかえの関係により、審査の順序を変更して、先に議案第42号、平成26年度南あわじ市一般会計補正予算（第1号）について、審査をしたいと思います。

これより質疑を行います。質疑は分割をして行います。

お開きをいただきまして、まず地方債の補正、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入までの7ページまでを議題といたします。

これらについて、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長        それでは、次の歳出に移ります。8ページからです。

質疑はございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員        ページ数でいきますと、まず10ページの食の拠点施設運営会社出資金のことで、今までもいろいろと説明もされてて、重複する部分があるかもわかりませんが、その部分は申しわけないんですが、お許し願いたいと思うんですが、まず、この施設につきましては、1階が産直施設、2階がレストラン、それと1階のほうに情報の発信基地、こういう三つのシステムということなんですが、これは間違いなかったですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 1階の部分は直売所とフードコート、2階がレストランで、その隣接した隣に情報発信基地ということで計画しております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、この食の拠点施設運営会社は、その1階の部分だけを担当するのか、その施設全体、情報発信基地も含めて担当するのか、それはどうなつてますか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 1階の部分については、直売所とフードコートについては、新しい農業関係団体で組織する新会社を設立して管理運営をしていただくと。2階の部分についてのレストランについては、南淡路農業公園株式会社、イングランドの丘を指定管理しておりますけども、レストラン部についても管理をしていただきたいなど、2階の部分のレストランは。横の情報発信基地については今ちょっと協議中なんですけども、今、淡路観光協会にちょっと協議中なんですけども、ちょっとここは具体的にまだ決まっております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 ちょっと今のところで、もう一度教えてほしいんですが、2階のレストランなんですけど、イングランドの丘が管理をするということになしに、そこも新しい施設の運営会社が管理するんですか。どういう形か、ちょっともう一遍、済みません。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 2階のレストランの部分については南淡路農業公園株式会社、今、イングランドの丘を指定管理しておられる株式会社が2階のレストラン部を指定管理していただくという方向で今、協議を進めております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 となりますと、その新しい食の拠点の施設運営会社の利益というのは1階の部分の利益だけと、こういう考え方でよろしいですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） はい。そういう考え方で結構かと思えます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、あと、販売形態なんですけども、それは新しい会社でやるんかどうかわかりませんが、我々が認識する分においては、要するに、品物は持ってくる。その農家の方が持ってくると、それで売ると。その売った分の何%かを新しい会社に手数料というのか、どういう項目かわかりませんが納めるということになりますので、新しい運営会社が品物を仕入れるというのは、フードコートの部分ぐらいしかないのではないかなと思うんですが、そんなことはないんですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今言われるように、生産者が直売所へ持ってきて、その手数料の、品目によって4種類に分かれておるんですけども、野菜だと15%。これはあくまでも新会社が決めることなんですけども、今、一応、試案でしておるのが、通常、野菜部分については15%。その15%をいただいて、あとの、一番いいのは全部出店できるものが南あわじ市内でカバーできたら一番いいんですけども、これは非常に難しいと。

だから、淡路まるごとということで、淡路島内の農家の方の出店、南あわじ市は花卉とか果樹が弱いので、淡路市とか洲本市に協力を得て、農家の人に協力を得て、そこで販売すると。なおかつ、不足部分については、農業関係団体が管理運営しますので、そのネットワークを利用して、よそから購入してくると。それで、足らずを補充すると。そのときは、買い取りですよ、あくまでも。そういうような形で運営していきたいなというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、この間、この提案したときの質問の中に、総額で出資金が1億2,600万ぐらいという話をされておりましたか。出資額全体。この1



億2,600万というその数字の根拠ですよ。なぜ、これだけの出資金額が要するのかという、その新しい運営会社の。そこら辺はどういうことでこの数字を出してきたのか、お聞きしたいんですが。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 当初、マスタープランで管理運営するのに年間1億6,000万円ぐらいの運営経費が要するであろうと。初期ですので、半年分、会社を新しくして運転するには6カ月ぐらいの運転資金を持っておらなあかんということで、当初、7,000万円ぐらいの運転資金を計画しておったんです。そのときに、新設なので新会社の備品関係も購入せなあかんということで、3,000万ぐらいの備品を計画して、1億円前後のお金は資金を確保せなあかんということで進んでおりました。

この残りの備品代の3,000万については、なかなか新会社ですので、金融機関からその他で借り入れするというのはなかなか難しいということで、関係団体と協議の中、出資金を当初要る分だけ集めてはどうかというような話になってきて、出したのが1億2,000万円前後というような結果でございます。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、あと、市から3,000万円の出資を見込んでいるということで、この会社への市からの職員とか役員の派遣、そこまでは考えているんでしょうか、考えてないんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 役員の派遣は一応、各団体の協議の中で南あわじ市から役員の選出は考えております。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

廣内委員。

○廣内孝次委員 それではちょっと関連で。この前、トイレの話が出ましたけども、男女別、階別、それと大小、洗面ですか、その数についてちょっとお尋ねしたいんですけども、わかりますか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今現在、計画している直売所の1階部分なんですけども、男子の小が四つ、大が二つ。女性が三つ。多目的便所が一つ。2階の部分なんですけども、男子が小が三つ、大が一つ。女性が二つ。多目的便所が一つでございます。

それと、議会でも説明させていただいたんですけども、2階とイングランド入り口のほうに連絡橋がありますけども、その連絡橋の根元に、イングランドの丘で今、利用されておるトイレがございます。そのトイレ、さんちゃん市の横なんですけども、男子が小四つ、大二つ。女子が五つ。多目的便所が一つという状況でございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 想定する客の数から考えれば、当然これ、全く足りないという感じがするんですけども、そこらに関しては設計者と十分打ち合わせされとるのかどうか。これ、恐らく全然足らんとします。いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 当初、設計士とも打ち合わせをいたしました。いろいろな調査もしたんですけども、便所の数というたらなかなか、何個要るといのはなかなか難しいところがありまして、事務所のトイレの数については労働安全衛生規則に規定されていますけども、直売所等には法的な規制がないということで、事例として百貨店のトイレ、適正器具数に用いられている衛生器具の適正個数算定法、これに照らし合わせてみますと、施設の中なんですけど、男子小四つ、大三つ、女子が六つ必要となっておりますというような回答を得ております。

また、別の文献を見ますと、自然公園等施設指針の公衆便所、これも公衆便所ですので、この数字を見ますと、年間5万4,000人を目標にしておりますので、こういう規模の便所であれば適正便所数が男女ともに各七つ必要ではないかと。

○蛭子智彦委員長 5万4,000人と言いましたか、今。

○農業振興部長（神田拓治） 済みません、54万人です。54万人の規模の便所であれば、男女各七つぐらい要るのではないかなということで、今回これ、トータル、うちの場合に照らし合わせてみますと便所数が、男子便所が小七つ、大三つ、女性が五つと多目

的が2ということで、何とかこの両方の規定からも見ますとクリアできておるのかなというふうに思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 設計する場合、建築資料集成という参考書がございまして、その中に何かだったら大体物販店とか百貨店もレストランも、一応何個ぐらいという目安が大体あるわけですけどね。聞いた感じであれば、これ、観光客数から考えれば全く足りないという感じがするわけですね。これ、視察に行ってもそうですし、旅行なんかで立ち寄ったトイレを見ても、やはりどこも足りないような勘定で運営しているのが普通ですわね。

ですからこれ、この規模で考えれば全く足りないという気がするんですけども、これは検討する気持ち、設計変更をかませば、今でしたらどうでもなることやから、検討する気持ちはありませんか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 設計士とも協議をしておるんですけども、一応、男子便所一つと女性便所一つ、これぐらいの追加することはできるのではないかなと。そうしますと、イングランドの横の外の便所も足しますと、男子が小が12、大が5、女子が11、多目的便所が3ということになりますので、これでクリアできるのではないかなというように今、設計士とも話をしております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 今であればまだ工事前、図面の状態ですので、これは十分検討していただいて、追加できるものであれば追加していただきたい。僕なんかぱっと考えた感じであれば、これ、倍にしても恐らく足りないような感じじゃないかと判断するわけなんですけどね。今の状態に変更するのであれば、割と容易に変更ができると思うんで、そこら十分、設計者と打ち合わせされて、善処されることを要望して、終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにありませんか。  
登里委員。

○登里伸一委員 関連して、本会議場での詳細説明のときにもあったと思うんですが、地場産業の瓦を使うような状況はどのようなことになっておるか、お伺いします。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 本会議場でも報告させていただいたとおり、直売所の土間タイルについては1,040平米で、2階の屋根の分については536平米。それと、直売所の横に情報発信基地をつくります。その屋根についても瓦ぶきということで190平米。この3点を合計しますと1,766平米の瓦を使用する計画でございます。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。  
砂田委員。

○砂田杲洋委員 2階のレストラン部分ですけども、農業公園株式会社直営でやるということは、市の直営も変われへんと思うんですけども、民間からちょっと声も聞いとんのやけども、公募はしたんですか、しませんでしたか。レストラン経営の。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） いえ、公募はしておりません。

○蛭子智彦委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 ちらっと聞くのによれば、民間で参入したいというところも耳にしとんのやけども。もう公募はせんということで決定ですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 2階のレストラン部ですね。イングランドの丘についてもレストラン部を経営しております。客層同じですので、よりグレードを上げようと、広めようということで、2階の部分についてはイングランドの南淡路農業公園株式会社にお問い合わせしたいなというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 ふだん、よう議会でも執行部も言いますが、民間の力を活用してとか言いよるねんけど、今回は活用しないということやな。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 1階にフードコートがございます。その、直売所の横にフードコートがあるんですけども、そこには5から7の店舗を計画しております。そこについては民間の、趣旨が合えば入っていただきたいなというふうに計画しております。

○蛭子智彦委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 それともう一つ、さっきから聞いたつたら、販売、物品ですね、農産物とかそういうことばかり言ってますけど、漁業組合の鮮魚とか、そういうのは扱いませんか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 当然、あわじ島まるごと食の拠点でございますので、新会社のメンバーにも南あわじ市内の漁業組合も参加していただいております。魚も扱う予定でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 また関連やねんけども、この運営会社、これは三セクでやるんですよ。三セクでやるということは、指定管理ではないという形なんですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 指定管理で行う予定でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 指定管理ということなんですが、この施設については市と管理会社とはどういう関係になるんですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） この施設は農業振興策ということで施設を整備していくということで、農業関係団体、公共的団体という扱いで進めていきたいと考えております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 指定管理するということなんですが、いわゆる市から運営会社に毎年幾らか払うんか、逆に運営会社から市のほうがいただけるのか、どういう形式になりますか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 当然、市の施設ですので指定管理ということで、今、8団体の、農業関係団体8団体で新しい会社を設立していただきまして、管理運営を委託するという形になろうかなというふうに思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 聞いてることと違うんですが。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 料金徴収制度を使いますので、市から一切支出はございません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる支払いはないと。ということは、運営会社からいただくことはあるんですか。

○蛭子智彦委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 今の時点では考えていないんですけども、将来、設備関係にある程度、投資していかねばならないこともあるのはありますので、その時点で考え

ていきたいなというふうに思っております。

○北村利夫委員           これやったらもうあれなんで、終わっておきます。

○蛭子智彦委員長       小島議長。

○小島 一議長           済みません、さっきの廣内委員の質問の中で、物販店、トイレの数とか参考にするというのは、これはやっぱりサービスエリア、パーキングエリアとか道の駅とか、そういうところを参考にすべきやと思うんで。トイレ休憩、また昼食休憩のために大型バスで来るというふうな、旅行会社もそういうふうな設定で来ると思うんで。今言われたみたいに、もうトイレの増設はなかなか厳しいということであれば、状況を見てやはり仮設トイレのことも、その花の期間中はやはり考えておかんとかあかんのでないかなというふうに思います。どないですか。

○蛭子智彦委員長       農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）    言われるとおりでございます。イベントの期間中については、仮設トイレとかその辺も考慮に考えていかなあかんのかなというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長       ほかにございませんか。  
それなら、ちょっとよろしいか。

○長船吉博副委員長       蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長       この食の拠点については、ある程度、市場リサーチをするというような、地元への企業に対する、事業者に対する影響調査をするという答弁があったと思うんですね、これ。そういう答弁をしてると思うんですけど、いかがですか。答弁しませんでしたか。

○長船吉博副委員長       農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）    はい、いたしました。

○長船吉博副委員長       蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           すると、もう既に調査をしておるわけですか。

○長船吉博副委員長           農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）       委員会でそういう意見が出ました。うちといたしましてアンケートをとるのが一番ベターかと思いましたが、直接、商工会の理事の役員会、これは理事会ですけども、そこへ行って食の拠点の事業内容並びに民業圧迫かどうかについての話を出しました。それと、言われておりました南淡市場に行ってみまして、管理人とも話をしてみました。

      主な内容といたしましては、食の拠点がオープンしてみないと民業圧迫になるかどうか分からないと、そういう意見が多かったのと、ある商工会の理事さんにおかれましては、マイカーの家族客をどんどん呼んでもらいたいと、その呼んでもらうたことが、島内を周遊することによって地域が活気づくというような意見もございました。

      それぞれ、意見をいただいたんですけども、最終的な結論は、民業圧迫になるかどうかというのは、やってみないと分からないというような回答が多かったようにうかがえます。

○長船吉博副委員長           蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           それは一つの聞き取り調査であって、例えばそういう商工リサーチ、恐らくリサーチ会社というのはあるんじゃないかと思うんですけどもね。マーケティングをやるというのを専門にやっている機関というのはあるかと思うんですよ。それは、やはり影響調査というのは、そういう専門的な調査をするということが委員会なりで問われておったことではないのかなというふうに思っておるんですが、そういう受けとめではなかったんですか。

○長船吉博副委員長           農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）       取り方によっていろんな結果が出てくるのかなということで、一番、商工会のメンバー、役員30名弱の南あわじ市の中の商工会の理事さんですので、そこが一番掌握できるんじゃないかなということで、意見聴取を具体的に聞き取り調査という形でさせていただきました。

○長船吉博副委員長           蛭子委員長。



○蛭子智彦委員長        ちょっと意図が食い違っておるように思いますんで、これは所管の委員会もまたあることですから、そこでまた議論も、きょうの答弁も踏まえてしてもらえればというふうに思います。

この点については、私のほうからは終わります。

では、ほかに質疑ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員        10ページの商工費で、渦潮世界遺産登録学術調査事業負担金300万円についてちょっと質問させていただきます。

これは、本会議で質問があったかもわからんですけど、私ちょっと聞き漏らしたんで、同じような質問だったらお許し願いたいと思うんですが、まず1点目は、この学術調査事業の300万円を上程したということ、補正予算として6月の時点ですると。普通だったらこの問題は、この件についてはもう何年も前から、世界遺産登録云々といういろんな方面から声もありました。普通だったら当初予算で上げられてもおかしくないんじゃないかと思うんですが、この時期にまた上がってきたということ、何かその間で大きな動きがあったのかどうか。その辺の事情について、まずお伺いしたいと思います。

○蛭子智彦委員長        産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐）        これについては、あわじ環境未来島構想の推進事業ということで、県の補助金が200万と市が100万という事業がございまして、これに乗りたいということで、ヒアリング等も行いまして、これが大体決まるのが今月で決まるということで、6月の補正予算に計上させてもらいました。

○蛭子智彦委員長        森上委員。

○森上祐治委員        たしかこの前の本会議での質疑の中でも、この動き、この300万円については南あわじ市の負担金であると、単独であると。というのは、いわゆるこの渦潮というのは鳴門を中心とした徳島県側も非常に熱を入れていることを聞いてますし、何回か本市でシンポジウム等があったときに、向こうからもいろんな方が来られてたというようなことを記憶しとるんですけども。どうもそれ、動きが同じように私としては動いてたんだと思うたら、全く別に動いてると。何か熱がもうひとつ高まってないような、鳴門、徳島方面と淡路島方面で、兵庫県側で、何かその辺の一体感というか、動きの一体感というのは今、どの程度のものなんですかね。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今言われるとおり、徳島県と兵庫県を挟んだ渦潮ですので、鳴門市さん、これは鳴門市さんの市長さんもマニフェストの中で世界遺産というのほうたってるんですけども、鳴門市さん、徳島県のほうなんですけども、徳島県のほうの動きについては今、八十八箇所の世界文化遺産のほうに進めたいというところがありまして、鳴門市さんも徳島県に働きかけてくれということは、お互い情報交換しながらやっているところがございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、この鳴門の渦潮の世界遺産に向けての徳島県側、特に鳴門市中心の動きというのちょっとやっぱり、今言った八十八箇所のほうを優先しているというようなことで、何かこの学術調査云々についての一つの最初の動きですよ、これは、具体的に。ちょっとインパクトが弱いような印象を受けるんですけども、その辺はどういうふうに判断しますか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） この世界遺産の学術調査、いろいろ海洋学とか、これは鳴門海峡がつくる地形・地質によって世界でも誇る自然現象が起こると、それが人類の宝であるというふうな最終的には締めくくりになるのかなと思ってますけども、その前段の調査として、やはりいろいろな方々の意見を聞き、どういう調査をしたらいいのかということで、ある程度進んでいきますとやっぱり鳴門市さんもそれに加わってくるというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、少なくとも淡路島内の3市ではその辺の南あわじの今回の学術調査に対する動きについて、基本認識が一致しているというか、ある程度こういう調査事業の分担金も分担されているということですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） この今、渦潮の世界遺産の推進協議会、南あわじ市、淡路市、洲本市、また商工会入れた24団体で構成してます団体がございます。それで、先日、その団体の下に運営委員会がありまして、3市の商工会の会長さんなり商工会の青年部さんに集まっていたきまして、また、県民局もビジョン課の方に集まっていたきまして、こういう動きをしますということは報告してますけど、まだあと、洲本市、淡路市さんからの分担については、まだそこまで至らない状況でございます。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 非常に世界遺産と、むしろ登録されたらインパクトが大きいと、これはもう重々わかるんですけどね。願わくばそういう方向に何か動いて行ってほしいなという、島民の1人として切望するんですけども、どうもその動きとしたら島内、それから県との関係とか、徳島県側と、もうひとつまだ熱が盛り上がって来るべきが、来てないような印象を受けるので、何とかその辺、努力して行っていただきたいなということで、質問を終わります。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。  
廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、300万の予算ということで、委託先はある程度どのような分野云々というような考え方はあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） これの委託先については、先ほど言いました24団体でつくります推進協議会に委託します。その中で、推進協議会のほうからそういう専門家の方々をお願いをするという形になると思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 調査の委託になると思うんで、恐らく大学か何か、そういう研究施設でないと思らく調査云々はできないと思うんですけども、それらは全て24団体で構成されるところで皆、決めてもらうという考えなんですか。

○蛭子智彦委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） その協議会の事務局として推進室があるんですけども、そこから廣内委員さんのおっしゃるとおり、学術的ないろんな分野が出てくるんです。大学にしても得意分野がございますので、そこら辺の方々を当たった中で、そういう研究グループをこしらえて、そういうふうにしていきたいなと思っております。

○蛭子智彦委員長 ほかに。  
北村委員。

○北村利夫委員 8ページ、新庁舎建設事業費なんですが、備品加工移設業務委託料、これ、備品の加工、何をやるんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 以前から出てます議会の机でございますが、今、南淡庁舎の議会のほうに、以前、南淡町時代の使用してました机がございます。これ、今現在は固定式で取りついておりますので、これを外して、それでラッカー塗りというのか塗装のような、クリアな塗装みたいなことをしてこちらのほうに運んでくる委託料でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 僕、これはてっきり、本会議場で質問が出てたと思うんですが、この机については、せっかくやから新品にしたらどないやというような話が出てて、それについては検討するというような答弁があったかに思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） この件については協議をして、間をとって、新品にするのか、今、議場で使われている部分を使うのか、当初は今、使っている議場の机を使うということであったんですが、執行部と議員の机が一致してないということから、新品にすれば3,000万ほどかかるよと。南淡の机についても家具の関係で見ていただいたら、今ではほとんどないような、かなりいい材料を使っているというところから、それを加工して新しい庁舎にするということで、550万程度でいけるんならということで、そうした結論を出させていただいて、このたび補正予算に計上させていただいたということでご

ざいます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる本会議場でああいうやりとりがあったということで、どないになるかというのは、それは執行部が考えることやとは思いますが、いわゆる議員と個人取引みたいな話、これはちょっといかがかなというふうに逆に思いますよね。公の場所で議論されたことがそういうことになってくると。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） あれは本会議場でなしに、委員会だったと記憶しております。予算委員会の中でそういう形が出てきたので、いわゆる議運の、各会派の代表の出ている議運という組織の中にそうした形をお願いしますと、執行部のほうはそういう形を思ってますという説明はさせていただいているように思います。

○北村利夫委員 それは申しわけないです。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。  
廣内委員。

○廣内孝次委員 これは市内業者に直に発注するのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） まず、市内業者どうのこうの、まず指名願を見てみたいと思います。今、13節委託料のほうに置いております。委託料に置いておきますと、なかなか合特債が効きづらいというふうな話も今、聞いております。とりあえず発注しやすいのは委託料で発注していくんですが、できるだけ合特債が効くような形で今後考えていきたいというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 できれば市内業者を使えるような形でやはりやっていただきたいと思  
います。

終わります。

○蛭子智彦委員長       ほか、ございませんか。  
      登里委員。

○登里伸一委員       10ページの食の拠点、ちょっと戻らせてください。委託料と工事費が載っておりますが、このふれあい施設整備というのはどういうことなのか、説明だけ受けておきたいと思います。

○蛭子智彦委員長       産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐）       これについては、花みどりフェアのサブ会場にイングラ  
      ンドの丘がなってます。その中で、今、動物の触れ合いが屋外でやってまして、それを今  
      回、その近くに、全天候型で雨が降っても動物と触れ合いができる、そういう施設を建て  
      る計画でおります。

○蛭子智彦委員長       ほか、ございませんか。  
      熊田委員。

○熊田 司委員       9ページの環境美化対策費の中に臨時職員の環境美化臨時職員賃金と  
      いうのが計上されております。多分、採用をされると思うんですが、今の時期にこういう  
      臨時職員の採用が出てくるというのは、何かそれ、理由があつてのことやと思うんですが、  
      どういう理由で今回、採用をするんでしょうか。

○蛭子智彦委員長       市民生活部長。

○市民生活部長（高木勝啓）       この人件費につきましては、昨年まで操業しておりました  
      寺内清掃センターで勤務する嘱託職員の人件費でございます。この新年度予算計上時には、  
      やまなみ苑を初め、また嘱託職員の配置がなかなか決まりにくかったわけなんですけれど  
      ども、嘱託職員、そのとき5名いてたんですけど、1名退職されて、4名の人事配置を  
      させていただいた関係上、生活環境課内で公共施設等の廃棄物の収集等の業務が新しく  
      できたというようなことで、当初予算には計上されずに、今、生活環境課内で勤務する嘱  
      託職員の人件費でございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長       ほか、ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員           8 ページ、庁舎の関係なんです、このたび新庁舎建設工事費が7,380万、それと外構が7,120万出てるわけなんです、当初、建物その他設計、用地等で25億そこそこやったと思うんです。ここへフッ素の関係で7,000万ぐらいプラスになって、あとこれ、まだ膨らむ可能性があるんですか。

○蛭子智彦委員長           市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）           確かに一番当初は25億1,600万というふうに言ってました。それで動いてきておったんですが、フッ素等につきましても今まで想定できてませんでした。現に私も、市長公室に来るまで、合併以前は事業課のほうにいましたが、そういうふうなこともございませんでした。

あの法律自体が新しいわけですし、それから今回、平成26年1月30日付で国交省の局長通知によりまして、「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」という通知がございました。これは契約書の25条6項に載っておりますいわゆるインフレスライド条項というものでございます。私も35年間、役所生活してますが、あの条文については一度も使ったことがございませんでした。どのような形で使うのかなというようなのは以前から思っておりましたが、今回、景気対策、それから東北の震災、東京オリンピック等々でかなり資機材等が上がってきました。

そういったことから、異例の局長通知があったということで、これについても想定することができなかったというようなことで、普通は事業計画にのっとって行くわけなんです、震災であるとかそういったことで、かなり予想が不可能なことがございましたので、今回、対応させてもらっておりますが、事業をしていく中でどんなことが出てくるかわかりませんので、今は設計の中で対応していきたいというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長           北村委員。

○北村利夫委員           いやいや、それは結局、何ぼぐらい膨らみそうなんです。幾らぐらい膨らみそうですか。

○蛭子智彦委員長           市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）           今の段階では、この補正予算に計上している額を補正させていただければ、これでおさめたいというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、インフレスライド条項、この話をされてましたけども、これはいわゆる残存期間、いわゆる工事の残っている期間、これは2カ月以上とかいうような規定があるわけですが、これは来年1月までですよって十分クリアしてるということなんですけど、ただ、上限は1.0%というような項目はないんですか、これに。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 1.0%というのは請負業者が持つ部分の数字でございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、この請負業者と発注業者、これのいわゆる請求日の基準があるわけですね。これはどのようにして決められたんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） まず、南あわじ市で先ほど申しましたように局長通知がありまして、南あわじ市でこのインフレスライド条項を適用するというようなことを公表しましたのが、2月24日でございます。その公表を受けまして、請け負っている2業者のほうから3月4日に請求書が届いております。3月4日を基準日としております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 このスライド条項ができて、ほんでいわゆる基準を決めたんですけども、これを協議するときに、どちらからの発案だったんですか。業者側なのか、発注者側なのか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 南あわじ市としては国交省からこういうふうな通知が出ておりますので、対応しますよという公表はしております。今発注している新庁舎の建



設工事についての発案とおっしゃられました、それは概算請求書というような形で業者のほうからの表明でございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、新庁舎で労務賃のスライドというのはよくわかるんですけども、これ同時に若人の広場の工事も出とるわけですね、やりよるわけですね。そちらが全くそういう、パーセンテージで比較してもそれほど労務費が上がってないのに、何で庁舎だけ上がってくるのかなど。これは設計監理のする人が多少は算定しよるのかなと思うんですけども。これ、違いはどこにあるのか、ちょっとお尋ねしたいんです。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 工事現場、これは私どもも設計士等もいろいろ協議した中で、やはり現場、現場でかなり違います、工種によって。別に釈迦に説法というわけじゃございませんが、先ほど申しましたように、東北の震災の関係で建物、そういったことで今、鉄筋工、それから型枠工、これが非常に上がっております。ほかの労務の工種もございしますが、例えば若人の広場をおっしゃられましたので言いますと、石工とかその辺があろうかと思っておりますが、そこらの上がりぐあいとかなり違います。

そこへ加えて、資機材等もかなり上がってきております。ですので、新庁舎の関係で外構と建築本体とございしますが、ここらについてもやはり積み上げた結果、パーセンテージが違ってきます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ普通、常識的に考えて、どこかの分でスライドするんであれば、ほかの今やられている工事の労務費についてもスライドするのが普通ですわね。若人の広場、型枠がないような話でおっしゃっておりますけども、型枠も鉄筋も工種としてはあるんです。一応、今あるところを潰して通路をつけて云々という工事をしてますので。

ですから、私の今言いたいのは、どうしてこういう差が出るのか。これはほかにも工事されているところもありますけども、やはり同じような統一性、上がるんであれば多少なりとも同じような勘定で上げていくという、やっぱりそれが一番必要と違うかなと思うんですわ。

当然これ、業者が見積もり上げてけえへん云々という話を恐らくされると思うんですけども。やはり担当課によって違う、設計監理しとる人によって違うというのは、やはりこ

れ、誰が見よっても不公平な感じがするわけですね。

ですから、スライドしてあげるのであれば、これ全体、今工事されるところをある程度上げるというような見方をやっぱりすべきやと思うんですね。そうでないと、何で庁舎しよる大手の業者だけ優遇しよるんやと。地元の、何でわしらの話は聞いてくれへんやという話が出るわけなんですよね。この点についてもっと検討できないのか、お尋ねします。

○蛭子智彦委員長            市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）            スライドを一律に何%で契約額をアップするというほうが無謀かなというふうに思います。私ども、補正予算を置かせていただいて、先ほど申しました3月4日付での時点での出来高を押さえて、残り工事をはじいて、それらの残っている工事について刊行物、それから見積もり等をとっているものについては再見積もりもいたしております。全部積み上げる予定でございますので、根拠なしに何%とやって、南あわじ市から発注している各現場のものを上げていくほうが乱暴かなというふうな気がいたします。現場ごとに精査すべきかなと思います。

若人の広場についても、そういったことで現場での再積算をしていると思います。

○蛭子智彦委員長            廣内委員。

○廣内孝次委員            一律に上げよと言いよると違うんよね。要するに、労務費のかかっ  
とるものに関しては一律的な考え方をしなさいと。大きい工事としては若人の広場と新庁舎がございませう。片方だけスライドで云々、片方は、それじゃ、スライドどれだけしよるのかなと。当然これ、労務費ですので、石工であれ何であれ、皆これ、関連してくるわけですね。設計事務所も違うし担当部署も違うし、そこらで差が出とるんかなというような考え方しかでけへんわけですね。

ですからやっぱり、ここで普通の人が、一般の市民が考えたときに、庁舎は追加出て、ほかは出てないのに何でやと、ほかで出えへんのやったら庁舎も出す必要ないんと違うかという話をされるわけですね。その点について、いかがでしょう。

○蛭子智彦委員長            市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）            繰り返しになりますが、私どもの担当しています外構と建築本体を見ましても、型枠の量、それから鉄筋の量、これについては圧倒的に外構と建築とは違っております。そういった意味で、外構と建築でもアップ率が違ってまいりま

す。

何で大手だけを上げるんかというふうな今、質問がございましたが、そこらは担当課のほうできちっと現場ごとに、工種ごとに残っているものを再積み上げをしているというふうなことで御説明をお願いしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 都市整備部長、若人の広場はどのぐらい上がってますの。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 若人の広場につきましては、3月議会において一度、労務費の見直しをやってございます。それに伴います請負額増額が約3,000万、そのうち労務費のアップが約700万程度だということの説明があったと思います。

今回、私どもも、新庁舎と同じようにインフレスライドの条項を適用いたしまして、この後、議案審議となっております。若人の広場公園整備工事の請負工事の変更ということで、今回、上げさせていただいております。その金額が。

○蛭子智彦委員長 廣内委員、そこは次の議案にまた調べていただくことにして。

○廣内孝次委員 わかりました。終わります。

○蛭子智彦委員長 暫時休憩します。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

○蛭子智彦委員長 再開します。

質疑ございませんか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長 8ページの老人福祉費、地域介護拠点整備。これ、提案説明であれば29床やったかな、それが2カ所できるということだったと思うんですけども、今、介護保険制度がちょっと変わって、要介護度3ぐらいからでなけりゃ、なかなか入所させ

てもらえへんというようなことになってきとるじゃないですか。今、この29床できることによって、待機者がどれぐらい解消になるのか、何%ぐらいになるのかお聞きしたいんです。

○蛭子智彦委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） これまでにも、議会の本会議か委員会かちょっと覚えておりませんが、答弁の中で必要性の高い待機者の方の数が161人やということを答弁をさせていただいておったと思います。

そこから今の予定ですと、27年3月に29床の特養が2カ所できるということでございます。それで、その161人から58人を引きますと、残りが103人という、計算上はそういうことになります。まだ具体的なことは決まっておりませんが、今、第6期の介護計画というのをつくろうとしております。その中で、これまでもいろいろ出てきておりました福祉の里構想というものの中で特養の整備をしていこうという考えですので、それができますと、全部解消できるかどうかという、全部解消はできないかもわかりませんが、それである程度、対応していけるのかなというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 この施設は地域密着型というふうにならわってますよね。これ、待機者161人というのは、この南あわじ市以外にも、人も入ってると思うんですね。この地域密着型ということになれば、できたら南あわじ市の方々が100%近く入れるのかなというような気がするんですけども、それではないんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 地域密着型の特養につきましては、一つの施設が29床以下というふうにならわっております。条件といたしましては、その自治体の方だけが入れるというものでございます。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 終わっておきます。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員      ちょっと聞き忘れとったので、確認だけ。10ページ、食の拠点で、いわゆる南あわじ市の出資金が3,000万、そしてもろもろで合計、先ほど言われてました1億2,600万ということなんですが、これ、各団体は全部総会等で承認をもらった額なんですか。

○蛭子智彦委員長      農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）      御存じのとおり、あわじ島農協についてはこの6月26日に総代会、淡路島酪農については6月29日の総代会。ただし、理事会での承認はいただいておりますという状況でございます。

○蛭子智彦委員長      北村委員。

○北村利夫委員      というのは、このいわゆる市の補正通るのを皆、待ってから総会をするんやというように受けとめていいのかな。

○蛭子智彦委員長      農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）      各種団体とも6月下旬が総代会の時期ですので、さきに言うた農協上部団体、3団体も出資していただく予定ですけども、この件についても6月下旬から7月頭になっておるような状況でございます。

○蛭子智彦委員長      ほか、ございませんか。  
熊田委員。

○熊田 司委員      先ほどから何か、臨時職員のことばかり聞いて申しわけないんですが、8ページの社会福祉総務費の中に臨時職員がありますが、これ、採用人数は何人で採用期間はどれだけですか。

○蛭子智彦委員長      健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎）      これ、今からといいますか、7月1日から臨時福祉給付金の受け付けを行うことになっておりますが、その事前の準備と、それと受け付けの業

務、それからいろいろな資料の整理ですとか通知の発送の業務ですとか、そういったことで採用させていただいております臨時職員です。これ、期間はまちまちでして、短い方もあれば長い方もある、それから延べでいいますとかなりの人数になりますけども、はっきりと何人を何カ月というような、ちょっと言い方はできないんですが。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そういう臨時的な今回、措置があるので、そういう対応をされていると思うんですが、同じ職員が、Aの人を雇って、それからずっと続けるというのはできない業務になってるんですか。

○蛭子智彦委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 同じ人がといますか、一番最初はいろいろな通知を発送したりとか、そういった業務だけがあったりしますので、そのときはその期間だけの方を選考して採用してます。受け付けが始まってから、そういう業務に当たる方についてまた採用するというようなこともありますので、同じ期間に特定の人を6カ月間を採用するという方も、中にはおりますけれども、それを補う形で雇っているようなケースもありますので、はっきりとスタートと終わりが同じでない方がおられるというようなことなんです。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。  
そしたら、副委員長。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 先ほどのインフレライド条項の関係なんですけど、これの資機材と労務単価との見直しということなんですけれども、7,380万のうちの労務単価というのはどれぐらいの比率になっておるのでしょうか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） きちっとした数字については今、再積算中でございます。これについては業者から出てきている請求書の金額でございます。その比率については今、数字は持ち合わせておりません。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 さっきの説明でいくと、積み上げというふうに今、7,380万円の根拠が積み上げだというふうに聞いておったわけなんですけど、積み上げとは違うんですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 仮契約をするときまでには、全部積み上げをいたします。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 積算もできていない、積算というのは積み上げるという、積むという字ですわね、積算というのは。積み上げができてない数字が出てくるというのはどういうことなんですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 業者から請求書が出てきます。監理JVのほうで概算で積み上げてはもらっております。仮契約するまでには、仮契約しようと思えば補正予算が通らないと仮契約ができませんので、それまでには監理JVのほうで積算をしていただきます。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 管財にお伺いするんですが、この積算があって予算がつくというふうに、それで入札に入るなりが普通の工事ですよ。こういう場合は、積算が明確でないけれども出せるわけですか。

○長船吉博副委員長 財政部長。

○財政部長（神代充広） 管財課長がおりませんので、私のほうから申し上げますが、あくまで担当部署のほうから概算額での補正予算の要求ということでございますので、そ

の細かい労務費とか資材費にはっきりと分かれたものの積み上げかどうか、そこら辺についてはこちらでは把握はしておりません。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 ちょっと不自然な感じがするんですけども。結局、資機材なり、これ業者の言い分ということで、これは業者の言うことで間違いないだろうということをやっとるわけですね、これ。今のお話でいくとね。業者が言うことでまず間違いないだろうと。

間違いないだろうということは、それでという考えはいいんですけども、仮に市として積算して食い違いが出た場合もあるわけですね、これで行くと。そしたらどうなるんですか、その場合は。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 当然、食い違いは出ます。私どもの設計したほうの価格でもって交渉して決定いたします。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 それやったら結構です。

それで、例えば資機材なり、特に関心があるのは労務単価の見直しということで、聞くところによると、建設現場も非常に低い労務単価というふうに、職種としてはなっているというふうに聞いておるんですね。こうして見直しをするということは当然、よいことだと思うんですけども、その労務単価を見直したものが結果として実際に反映されているのか、労働者の賃金として反映されているのかどうかということの検証というのはできるんですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 私どものほうには下請の協力会社の届け出がございます。そこにはその金額が出ておりますので、そこらが今回、補正を通していただいて仮契約に基づいた工事請負契約の本契約が成立した後、そういうものも出していただいて、それが反映しているかどうかのチェックはさせていただきます。



○蛭子智彦委員長           わかりました。それはそれで結構です。

もし、ほかになれば、幾つかあるんですけども、よろしいですか。  
では、副委員長。

○長船吉博副委員長           蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           先ほどと同じ8ページのこの地域密着型の介護拠点施設ということで、これはユニット型であるというふう聞いておるんですが、それで間違いはないですか。

○長船吉博副委員長           健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎）           ユニット型というふうに私も承知しております。

○長船吉博副委員長           蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           ユニット型のよい点、悪い点というのはないんですか。まず、ユニット型のよい点についてお伺いいたします。

○長船吉博副委員長           健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎）           ユニット型といいますのは、何人かのグループで集まって会話をしたりとか、そういうことができるようなつくりになってます。それ以外の従来型というのは普通のアパートとかマンションの中のようなといいますか、ただ通路があつてつながってるだけの話であつて、ある程度ユニット型というのは8人ですとか9人か10人か、そのぐらいまでやったと思いますけど、そういうので一つのグループになれるというようなことになってますので、そういうつくりになっているということで、どこがいいのかと言われますと、あんまりはっきりしたことはわかりませんが、そういった形で交流ができるということがいい点ではないかなというふうに思います。

○長船吉博副委員長           蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長           この施設での個室と、個室優先というふうな、そういう理解をしとるわけなんですけど、個室だけではない4人部屋とか6人部屋とかいうのもあるんですか。

○長船吉博副委員長           健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 基本的には個室単位であったかなというふうに思います。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 ユニット型と言われるのは個室単位でユニット化をすると。それは結局、認知症であったり夜間の平穏を確保したり、他の入所者の快適な療養生活を確保する上で個室型のほうがよいというようなことが、最近とみに言われてるということによって、そういう個室優先のユニット型介護施設というのが今後、ふえていくであろうと。その流れの中で、この施設があるのかなというふうに理解しておったわけですけども、違うんですか。

○長船吉博副委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） おおむね、そのようなことやと思います。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 そうしますと、この個室優先的になりますと、利用料というものが変わってくるのかなというふうに思うんですが、その点、いかがですか。

○長船吉博副委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） ちょっとその辺については承知しておりません。確認して、また連絡をさせていただきます。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 少し上がることによって利用者の負担がふえるというふうに聞いております。その点、確認をいただきたいと思います。

そしたら、確認ができてないということですので、またそれは、きょうのところは結構です。

そしたらあと、もう1点だけお願いしたいんですが、10ページの渦潮世界遺産登録学術調査ということで、先ほども詳しい質疑応答がありましたので、理解も深まってるわけ

ですけれども、この本来、渦潮世界遺産登録、一般質問でも少ししたんですけれども、時間が足りなかったのもう一回確認をしたいわけですが、渦潮世界遺産登録の目的は何なんでしょうか。

○長船吉博副委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 世界自然遺産ということで、目的は、一つはそういう資源の保護が前提に来るのかなということで、ただ、渦潮についてはその自然現象の保護の中で、やっぱりこの観光資源を生かした交流人口の増加も図ると、そういうことだと思っております。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 観光資源を生かすと、つまり、観光産業にも貢献をしていこうという運動であろうという理解をしました。これは関連なんですけれども、渦の道のようなもの、施設をつくるということで、総合的、相乗的にこういう運動も広がるし、観光資源としての活用も深まっていくのではないかということをお尋ねしたところ、その考えはないというような答弁だったんですけど、これは聞き間違いですか。

○長船吉博副委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 言ったのは、渦の道もこれからも研究していくんですけども、世界遺産登録運動とは切り離した形で進めていきたい、そういう答弁でございました。

○長船吉博副委員長 蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長 とすると、その渦の道を観光資源として淡路側からもできないかということ、今後も精力的に研究もすると、調査もするというところで理解をしてよろしいでしょうか。

○長船吉博副委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 精力的という言い方がいいかわかりませんが、いろいろな角度の中で研究をしていきたいなと思っております。

○蛭子智彦委員長        終わっておきます。

ほか、ございませんか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎）        ユニット型とその従来型の違い、値段のことなんですが、1日当たりの基準費用額というのがあります。これは平均的な費用ということですが、ユニット型の個室では1,970円、ユニット型の準個室では1,640円、従来型の個室ですと1,640円という、それぐらいの差があるということでございます。

○長船吉博副委員長        蛭子委員長。

○蛭子智彦委員長        すると、わずかというか多いのかわかりませんが、300円ほどの値段の負担ですから、1割なり2割の負担ということになると、これは30円とか40円とかの負担増というようなことになるわけですか。利用者にとってはということなんですが。

○長船吉博副委員長        健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎）        30円というのは。

○蛭子智彦委員長        1割ということですか。

○長船吉博副委員長        健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎）        1割負担と、そういうことですね。それと、所得によってですが、利用者の負担の限度額というものもございますので、必ずしも全部がその金額でもございません。

○蛭子智彦委員長        わかりました。終わります。

ほかにごございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長        質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

これより委員間討議を行います、御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長       では、意見がございませんので、委員間討議を終わります。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長       異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第42号、平成26年度南あわじ市一般会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長       賛成多数でございます。  
よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
それでは、説明員入れかえのため、暫時休憩します。  
再開は11時35分とさせていただきます。

(休憩 午前11時32分)

(再開 午前11時35分)

① 議案第43号 南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

○蛭子智彦委員長       再開します。  
議案第43号、南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。  
御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 意見がございませんので、委員間討議を終結をします。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第43号、南あわじ市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び南あわじ市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○蛭子智彦委員長 賛成多数でございます。  
よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

③ 議案第46号 若人の広場公園整備工事請負変更契約の締結について

○蛭子智彦委員長 次に、議案第46号、若人の広場公園整備工事請負変更契約の締結についてを議題とします。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
北村委員。

○北村利夫委員 これ、先ほど補正予算、審議したんですけれども、この中にはこのいわゆる変更の増額の予算が入ってなかったんですけれども、これはどこから出てきてるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 今回の労務単価の変更ですけれども、昨年も4月に労務単価の変更ということで、昨年の6月に新庁舎もあわせて補正予算を置かせていただきました。その額が、労務費の割合に対して補正予算を置いたんですけれども、積算をしたらその思ったより変更が少なかったということで、その残額が債務負担ですけれどもあったもので、その分で今回、対応をしております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは請負契約の金額が、いわゆる思うたよりも安かった、ほんで、いわゆる予算が残ったというふうに理解していいんですか。

○蛭子智彦委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 前回の労務単価の変更はたしか6月補正やったかと思うんですが、9月ですか、契約額が思うたより少なかったというよりも、インフレスライド額の見込み額が前回の分は予算より少なかったということでございます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そのときは、いわゆるこのインフレスライド条項というのを、これ、加味してたんですか、してなかったんですか。

○蛭子智彦委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 済みません、前回、本来この若人の広場、平成25年度に発注してございます。実際にはその発注なりに至るまでに業者のほうへ設計委託を行います。そういった関係で、発注が25年度だったんですけれども、設計書自体の単価構成が平成24年度の単価で構成されておったということで、昨年3月になるんですけれども、平成25年度の公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置ということで、とりあえず24年度単価で発注しとった分を25年度単価に改めてます。

昨年のまた、本来、労務単価というのは1年に一遍ぐらいの動きでなっていくんですけれども、平成26年2月に、先ほど室長のほうからも御説明があったとおり、技能労務者の不足等に伴う労働市場の実勢価格を適正・迅速に反映するというので、国は本来、26年の4月に単価改正をする予定だったんですけれども、それを前倒しをいたしまして、平成

26年2月に単価改正をしたと。

その単価改正の改正幅が大体、労務単価で7%程度だったということで、その分についてインフレスライド条項を利用して変更契約の請負をしてくださいということの通達があったということでございます。

先ほど、北村委員のほうから財源等という話であったんですけども、当初、先ほどうちの課長のほうからもあったと思うんですけど、最初、24年度単価から25年度単価に変える処理に流れておったんですけども、平成26年2月、このインフレスライド条項を考えたときに、新庁舎の建設工事と一旦、調整したらしいです。

新庁舎とあわせた中で、その上がりぐあいとうちの請負額との比較によって補正予算を置かせていただいたということで、本来でしたら昨年の3月議会にこのインフレスライド条項は適用されていますので、本来、今回の変更契約に持っていけばよかったんですけども、業者のほうからは請求は来ておりましたが、私どものほうでそのときの基準日等を決めた中での残工事の設計等の把握にまた数カ月かかるということでおくれておって、今年度、26年度、今回に変更契約させていただくということになってございます。

そうした関係で、予算自体、先ほど課長が言いましたように、そういった当然、新しい単価全額引き上げをすべきところが、24から26の労務単価のみだけの引き上げになったということで、財源が残ったと。財源が残ったというより、本来、そこですべきものを途中までしか処理してなかった関係上、その分を26年度に繰り越して、今回、その分を処理をしたということで、補正する必要もなかったというのが現状でございます。

○蛭子智彦委員長      北村委員。

○北村利夫委員      今の説明でいろいろ、ある程度わかったんですけども、これは労務単価だけなんですか。いわゆる資材の高騰等は加味されてるんですか。

○蛭子智彦委員長      管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司）      先ほどの補正予算ですけども、昨年6月やったと思います。入札前の補正予算だったということです。それで、前回の部分は、通常、建築工事であれば毎年4月に労務単価の変更がございまして。ただし、建築については一般のケースであれば前年度に設計をして、次年度に発注する場合、兵庫県であれば7月までの発注であれば通常、労務単価の変更はいたしません。

ただ、今回は国交省のほうで前回の部分、指示があつて、公共労務単価の変更ということで指示があつて、しております。それで、前回と今回の違いというのは、前回は公共労務単価の変更分だけ、今回は資機材も含めた設備の関係の分をプラスした分で労務単価と



両方の増額ということになっております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 前年度に設計して、翌年度に工事発注すると、そのときには当然、労務単価が入ってないのやから、また補正を組まなあかんというのは、もう常習化するんですか。

○蛭子智彦委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） 通常であれば国交省の通達というか、そういうことがない限り、その労務単価で通すというのが通常であるかと思います。

○北村利夫委員 それで通したら、そしたらいわゆる請負業者は、基準日を設けてまた請求書が来るというふうになるわけですか。

○蛭子智彦委員長 管理課長兼都市計画課長。

○管理課長兼都市計画課長（原口久司） ほとんどの場合が国交省からの通達なり指示があって初めてインフレスライド条項のものが発生するかと思うんですけども、契約書の要領だけ見れば、それでないかなという理解もできます。

○北村利夫委員 終わっておきます。ようわからん。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 なければこれで、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 御意見がございませんので、委員会討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第46号、若人の広場公園整備工事請負変更契約の締結について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○蛭子智彦委員長 賛成多数でございます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

6月25日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 委員長、副委員長に一任ということで、それでは、そのようにさせていただきます。

## 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○蛭子智彦委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 では、そのようにさせていただきます。

## 3. その他

○蛭子智彦委員長 では、次にその他に入りますが、何かございますか。  
防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 6月3日に兵庫県のほうから今回の南海トラフの被害想定の記事発表がございました。その部分につきまして、今、お配りをさせていただいてるんですが、南あわじ市のデータということで、数値の一覧表をお配りをさせていただきますので、それについて概略を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（資料配付）

○蛭子智彦委員長 どうぞ。

○防災課長（藤本和宏） それでは、一応、3枚ものという形で、簡単な形で説明をさせていただきます。

まず最初に概略情報というのと被害情報ということでございまして、概略情報については、以前に出ていた部分の話なんですけど、めくっていただいた2枚目のほうに、地表震度分布図という形でなっております。赤い部分につきましては震度7、紫が6強、橙色が6弱ということで、全体的に震度7の部分についてはパーセント的には7.7%、震度6強が63.3%、震度6弱が29%という形で県のほうから示されております。約6強の部分について住家等の部分を占めているかなというふうにご考慮しております。

続きまして、最大津波水位ということと浸水区域については3枚目のほうで、以前、お配りさせていただいておりますが、津波高等についてはちょっと載っておりませんでしたので、津波高も参考に入れた中で、今回、お示しをさせていただいております。

それにつきまして、浸水面積につきましては、5メートル以上につきましては97.7等々で、合計として963ヘクタールという形になってきます。

続きまして、6月3日のほうで発表になりました被害想定につきまして、県全体としては夏の12時という欄で人的被害が多いということで、その数値について発表がされておりましたので、その部分について南あわじ市に合わせた形で御報告をさせていただきます。

建物の被害につきましては、全壊棟数が1万1,255。その内訳については主なものは、地震の揺れによって1万229棟、津波によって960棟。半壊棟数については、全体で1万2,357棟。揺れで半壊が1万451、津波が985となっております。

そして、死者数につきましては、全体で1,473人。揺れによる死者が299、あと津波によって1,171人。あと、負傷者、重傷者となりますが、合計で2,625。揺れで2,381、津波が205。重傷者についてはその内数ということで、564名で、揺れが491、津波で70というような形で、建物及び死者については以上のような形で

なっております。

これであと、これとあわせた形の中で、県のほうではその軽減のシナリオというか、こういうふうにすれば軽減になりますよというような指針も出ておりました。その部分については、防潮堤等の強化なりかさ上げ、それから住宅の耐震化による軽減というようなことが示されております。

そのデータにつきましては、南あわじ市のほうにつきましては、全体の死者数が1,473、そういう示された軽減をすることによって、現在、125に軽減をされるということで、90%以上はそういう対策をすることによって軽減されると。それから、全壊棟数につきましても、1万1,255棟が3,821棟、約66%の軽減ができるという形になっております。

これにつきまして、先ほど御説明させていただいたように、防潮堤の強化、それから古い住宅が多いのでその耐震化の推進をすることによって、それからあと、地震が、直後に素早く避難をする、そういう方策をとることによってかなりの軽減ができるというような形で県のほうが発表になってました。

以上です。

○蛭子智彦委員長            これについて、何か。

○防災課長（藤本和宏）       それと、あわせまして、現在作成中であるハザードマップにつきましては、今、裏面、推進事項についてある程度固まってきております。これについて、あと、いろいろ意見を聞いた中で、7月、1カ月ほど、ちょっと聞くと印刷にかかるということで、部数等の関係でかかりますので、でき次第、8月中には各戸配布できるように今、事業を進めておりますので、あわせて御報告させていただきます。

○蛭子智彦委員長            これについて。

森上委員。

○森上祐治委員            今の報告を受けて、いろいろちょっと質問したいんですけど、時間がないので、若干。

○蛭子智彦委員長            時間はあります。それは求めに応じて。昼からにしましょうか。

（発言する者あり）

○蛭子智彦委員長            今、その他の事項をしよるから、せっかく出とるから、聞きましょ

うかということで聞きよるんです。

どうぞ。

○森上祐治委員　　まず1点目は今、ハザードマップ云々という話をしよったけども、これは地域防災計画とはまた別なのかな。

○蛭子智彦委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　地域防災計画については、この年末、12月めどに内容を精査していくということで、ハザードマップについては、ほぼ県からの示されたデータを地図上にアップしているという部分でなっておりますので、あとそこについては、いろいろ関係団体の御意見を聞きながら作成しているというところでございます。

○蛭子智彦委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　きょうのこの資料で、2ページ。このカラーの部分と下の震度7エリア、ちょっと比較して見よるんですけども、例えば私の住んでいる阿万あたり、それから福良、この上のずっと、これはどの辺になるんですかね。とにかく、震度7の地域がありますよね。何でそんな阿万とか福良とか、その上の部分、これはどの辺のことを言うところなのか。この震度7になっている背景。

それと、下のあれがちょっと、震度7エリアというのと整合してないような感じがするんですけども、その辺の説明もできたらお願いしたいと思います。

○蛭子智彦委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　ほぼ、今、エリアということで書かせていただいた部分で引っ張ってきた状況なんですけど、上のほうであれば松帆・湊の中で、それを拾い出した形でエリアということで、一番下のところですね。

○蛭子智彦委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　阿万あたりと福良とはこれ、わかるんですけども、上のこの辺は、赤い7のところというのはどの辺を指しとるんですか。

○蛭子智彦委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 上のほうにつきましては、松帆・湊、津井、伊毘、阿那賀、丸山、伊加利、西淡志知ということになります。あと、真ん中のほうで複列、三原俊文、三原志知。

○蛭子智彦委員長 課長、この地図が目標物と、それから塗ってあるところが、うまく理解しにくいんですよ、この地図では。もう少し三原川とか、川の関係とかにマッチする格好で出してもらったらもう少しわかりやすいと思うんですよね。

だから、このデジタルマップの拡大みたいになっとなつて、市街図が白線で入るとるんですけども、道路かな、これは。

総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 今、本日御説明させていただきましたものは6月3日に発表された県の発表のものに基づきましてさせていただいております。ただ、詳細データにつきましては今月末にいただけるということでございますので、今現在、細かなデータについては私どもも持ち合わせておりません。

それで、そのデータの中にそのようなものが入っておるのであれば、また表示も考えていきたいと思っておりますけれども、これは、本日はあくまでも大まかな震度等を見ていただきたいということで御説明のほうをさせていただいております。

また、先ほど森上委員の御質問の中で、ハザードマップと地域防災計画の関連性ということをお聞きになりましたけれども、ハザードマップにつきましては、ハザードマップができて津波の脅威がある地域の地域防災計画が精度を上げられるということでございますので、ハザードマップは地域の防災計画の重要な資料ということでございます。

それと先ほど、今月末、ハザードマップの完成を見込んでおりました、7月いっぱい印刷にかかる課長のほうが申しまして、8月中にということでございますけれども、これはあくまでも現在のところの予定でございまして、自治会のほうにも配布の依頼ということもございまして、8月をめどに全戸配布をしていきたいというようなことございまして、よろしくお願いたしたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 1点だけ。3ページ目のこの浸水予測図を見てましたら、歴然と福良の福良湾周辺が非常に厳しいということがわかるんですが、私が住んでいる阿万は、かなり当初の言われてたよりも色が薄くなっているという印象を受けるんですよ。これは去年かどこかも、副市長もちらっとおっしゃってました。2回目の県の見解が出たときに、

やっぱりこれ、大分薄まっとなと思うんですが。

これもしかし、まだ1メートルとか2メートルとかありますので、今、部長がおっしゃってた月末には詳細がわかると。この詳細については、例えば阿万なんか、もう少し具体的にどういう形でどういうことを最大限想定されてるのか、今回の報告を受けてということの説明できるようにお願いしたいなと要望しておきます。

以上です。

○蛭子智彦委員長      ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長      それでは、執行部よりほか、報告事項、もう1点これ、あるんですけども。これについてはどうですか。

市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣）      今、新庁舎の関係の建築と外構工事のスケジュールをお配りしております。総務建設委員会、毎月ございまして、3カ月工程を毎月出しておりますので、かなりかぶってきております。

進捗率だけ申し上げます。庁舎のほうについては5月末で30%、それから外構のほうについては18%でございます。あとは、詳細についてはごらんおきをお願いしたいと思います。

○蛭子智彦委員長      よろしいですか。

ほか、報告事項ございますか。

防災課長。

○防災課長（藤本和宏）      それから1点、この日曜日、市の操法大会になっておりますので、申しわけございませんが、よろしく申し上げます。

○蛭子智彦委員長      ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長      では、ほかになければ、これで委員会を終わりたいと思います。

長時間にわたりまして審査いただきまして、ありがとうございます。本日の総務建設常

任委員会はこれで閉会といたします。御苦勞さまでございました。

(閉会 午後 0時03分)



委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 6月20日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 蛭子 智彦